

令和元年6月21日発行 中等新報第12号  
新潟県立村上中等教育学校長 吉井 裕也

## 交通安全講話 ～ 五感を働かせて自らを守る！ ～



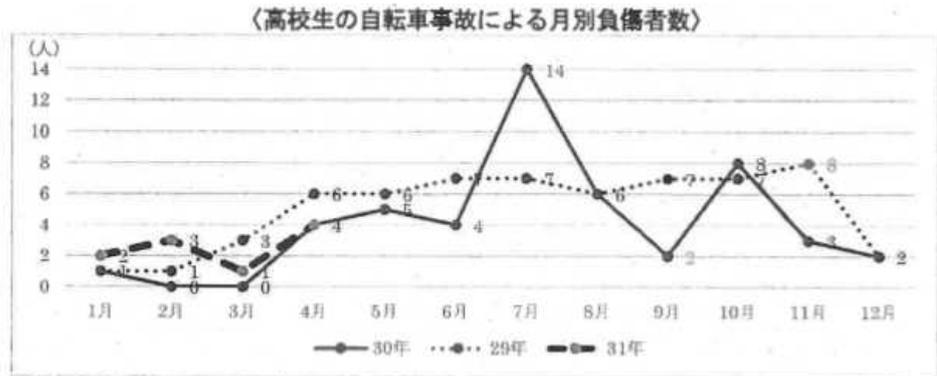
スライドやビデオを使って、交通事故防止の要点をお話くださった村上警察署交通課の奥田香織様

6月17日（月）、村上警察署交通指導係長の奥田香織様をお迎えして、交通安全講話を実施しました。

新潟県内では、4月に、原動機付自転車を運転していた高校生が交差点内で乗用車と衝突し、亡くなるという痛ましい事故が起きています。

6月～8月には、自転車乗用中の事故が多発する傾向があります（グ

ラフ参照）。当校でも、6月に入って2件、自転車乗用中の事故がありました。幸い、生命に関わるような大事故では



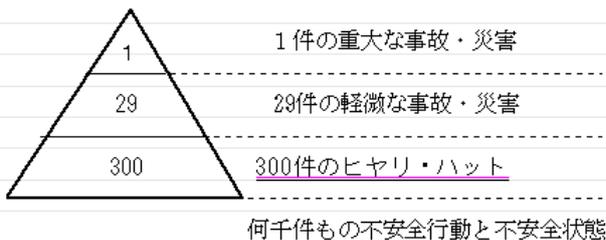
〈当課に報告があった自転車乗用中の事故例〉

- 夜間、交差点を直進中、対向右折車と衝突。（鎖骨骨折、靭帯損傷）
- 一時停止せず交差点に進入し、自動車と衝突した。（手首骨折、頭部打撲）
- 歩道を走行中、歩行中の高齢者に背後から衝突（加害）

「高等学校交通安全だより第73号（保健体育課）」より

〔参考〕ハインリッヒの法則（ハーバート・ウイリアム・ハインリッヒ 1929）

1件の大きな事故・災害の裏には、29件の軽微な事故・災害、300件のヒヤリ・ハット（事故には至らなかったものの、ヒヤリとした、ハットとした事例）がある。



はありませんでしたが、軽微な事故が起き始めたときが要注意です。講話の冒頭では、「ハインリッヒの法則」（左図）が紹介され、ふだんの注意の必要性が強調されました。特に以下のことは、ご家庭でも十分に話し合ってください。

**スマホ・イヤホンを使用しながらの走行は絶対ダメ！**